

労働者派遣法に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

対象期間 自:2023年7月 1日

至:2024年6月30日

事業所名称	有限会社 房 設計
事業所所在地	佐賀県神埼市神埼町本告牟田1376-1

①	派遣労働者数	14名 (2024年6月1日現在)
②	派遣先の数	5事業所 (2024年6月1日現在)
③	労働者派遣に関する料金額の平均額	28,134 円/日(8時間勤務)
④	派遣労働者の賃金額の平均額	12,230 円/日(8時間勤務)
⑤	マージン率	56.5%
⑥	同一労働同一賃金について	労使協定方式を採用 期間(2024年 4月 1日~2025年 3月 31日)
⑦	教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスマナー研修(入社時)</li> <li>・施工管理研修</li> <li>・施工図研修(Jwcad)</li> <li>・施工図研修(Autocad)</li> <li>・主任クラス研修</li> <li>・リーダーシップ研修</li> </ul>
⑧	その他	<p>[福利厚生等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険料(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)</li> <li>・福利厚生費(有休休暇、定期健康診断)</li> <li>・福利厚生費(育児・介護休業、看護休暇)</li> </ul> <p>[各種サポート]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研修(資格取得、講習受講)</li> </ul>